

新型コロナウイルス感染症対策

緊急支援を実施します

市では、子育て世帯・中小企業・医療機関を対象に、生活や経済の安定を目的とした独自の支援を行います。

市民の皆さまへ

4月7日に緊急事態宣言が発令され、外出自粛などが要請されたことにより、本市においても市民生活や地域経済に大きな影響が出ています。市では、生活や経済の一日も早い安定のため、子育て世帯・中小企業・医療機関への支援という3本を柱に独自の緊急対策を実施します。

子育て世帯の支援については、学校の休校などにより負担が増している世帯に対し、子ども1人につき1万円の給付を行います。また、市内の中小企業と個人事業主には、一律30万円の緊急支援給付金の給付を行います。そして医療機関へは、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れている病院に対し、感染症対応に必要な消耗品や医療機器の購入に要する経費などに助成を行います。

市では、引き続き市民の皆さまの生命と健康を第一に、関係機関と連携し感染の拡大防止に取り組むとともに、皆さまの生活や事業の継続を支えてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

成田市長 小泉一成

なりた子育て応援給付金

学校の臨時休校や外出自粛に伴う生活費の増加など、負担が増している子育て世帯を対象に給付金を支給します。

対象＝令和2年4月30日時点で市に住民記録があり、次のいずれかに当てはまる人

- ①令和2年5月分の児童手当または特例給付の支給対象者（公務員を除く）
- ②令和2年5月分の児童手当または特例給付の支給対象となる公務員
- ③令和2年5月分の児童手当または特例給付の支給対象となる子どもと同一世帯の養育者（支給対象者の住民記録が市外にある場合）
- ④平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれの子どもと

同一世帯の養育者（子どもが養育者の扶養から外れている場合や婚姻している場合を除く）

給付額（子ども1人当たり）＝1万円

申請方法

- ①…申請は不要です。5月下旬にすでに登録されている口座に振り込みます
- ②③④…5月下旬に送付予定の申請書と必要書類を郵送で子育て支援課（〒286-8585 花崎町760）へ。受け付け後、決定通知書を送付して指定の口座に振り込みます。6月中は市役所1階の特設窓口でも受け付けます

申請期間＝6月1日（月）～12月1日（火）（当日消印有効）

※くわしくは子育て支援課（☎20-1538）へ。

医療機関への助成

新型コロナウイルス感染症の患者の受け入れを行っている成田赤十字病院と国際医療福祉大学成田病院に対して助成金を交付します。

これは、地域医療を担っている病院の医療崩壊を防ぐこ

とにより、市民の皆さんが安心して診療を受けられる体制を維持することを目的に交付するもので、感染症の対応に必要な消耗品や医療機器の購入にかかる経費などに活用してもらいます。

成田市中小企業等緊急支援給付金

市内で事業を営む中小企業や個人事業主を対象に給付金を支給します。

対象＝市内で事業を営む中小企業・個人事業主のうち、次の全ての条件を満たす事業者

- 令和2年4月7日時点で、市内において事業を営んでおり、引き続き事業を営んでいること
- 市税を滞納していないこと
- 反社会的勢力でないこと、または反社会的勢力と関係有していないこと

給付額(1事業者当たり)＝30万円

必要書類

中小企業	個人事業主
○法人登記事項証明書(原本)	○本人確認ができる書類の写し(運転免許証など)
○直近の法人市民税確定申告書(第二十号様式)の写し	○令和元年分の確定申告書の写し ○所得税青色申告決算書(一般用控)、または収支内訳書(一般用控)の写し
○市内で事業を営んでいることが分かるもの(営業許可証など)の写し	○開業届の写し ○市内で事業を営んでいることが分かるもの(営業許可証など)の写し
○口座確認書類(通帳)の写し	○口座確認書類(通帳)の写し

※くわしくは成田市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル(☎20-1535)へ。

申請方法＝市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/business/page0137_00054.html)にある申請書と必要書類(下表)を郵送で「成田市中小企業等緊急支援給付金」担当(〒286-8585 花崎町760)へ。申請書をダウンロードできない場合は郵送しますので、成田市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル(☎20-1535)へ連絡してください。商工課(市役所4階)、下総・大栄支所、成田商工会議所(花崎町)、成田市東商工会(吉岡)、成田市東商工会下総支所(高岡)の窓口でも配布しています。

申請期限＝7月31日(金)

特別定額給付金について

家計への支援を行うため、住民基本台帳に記録されている全ての人(令和2年4月27日時点)を対象に1人当たり10万円の特別定額給付金を支給します。申請書の発送時期や申請方法など、くわしくは広報なりた5月15日

号や市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0101_00038.html)でお知らせします。

※くわしくは特別定額給付金コールセンター(☎33-3621)へ。

連休中の国際医療福祉大学成田病院の外来受け付け

国際医療福祉大学成田病院では、連休中も下記の診療科で当直医による診察を行います。また、一般の外来とエリアを分けて、一般発熱外来・小児かぜ(発熱)外来を予約制で実施します。

診療科＝内科・外科・小児救急外来・救急・脳神経科・循環器科・消化器科・産科

診療日＝5月3日(日・祝)～6日(水)(5日は通常診療)

診療時間＝午前9時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)

予約先＝☎35-5576

※連休中の診療については下記の二次元バーコードからも確認できます。くわしくは国際医療福祉大学成田病院(☎35-5600)へ。



診療体制



小児診療

連休中の市の相談窓口

日時＝5月3日(日・祝)～6日(水) 午前8時30分～午後5時15分

- 成田市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル(☎20-1535)
- 特別定額給付金コールセンター(☎33-3621)

緊急事態宣言が継続された場合は、広報なりた4月15日臨時号に掲載した施設の休館・利用制限を延長します。

☎／市外局番の記載のないものは「0476」です